

平成27年度第3回花巻市大迫地域協議会

会 議 録

日 時：平成27年8月28日（金）午後1時30分～午後3時47分

場 所：花巻市大迫総合支所 2階大会議室

会議次第

1 開 会

2 会長あいさつ

3 説明及び審議

①（仮称）花巻市人口ビジョン（素案）について

②（仮称）花巻市まち・ひと・しごと創生総合戦略（素案）について

③ 市町村合併の検証についてについて

4 その他

5 閉 会

出席者

委員15名中13名出席

委員区分	団体及び役職名	委員氏名	住 所	出 欠
(1) 公共的 団体が推薦 する者	花巻農業協同組合 女性部大迫支部長	菊 月 美智子	亀ヶ森	○
	花巻市大迫町森林組合 大迫事業センター フォレストリーダー	小 松 正 幸	内川目	欠
	花巻商工会議所大迫支部 会長	山 影 義 一	内川目	○
	花巻市社会福祉協議会 大迫支部 支部長	佐 藤 格	亀ヶ森	○
	花巻市大迫地域区長会 会長	藤 原 秀 基	内川目	欠
	大迫地区コミュニティ 振興会 副会長	村 田 俊 樹	外川目	○
	内川目コミュニティ会議 会長	伊 藤 修 悦	内川目	○
	外川目地区コミュニティ 会議 会長	佐々木 政行	外川目	○
	亀ヶ森地区コミュニティ 会議 会長	高 橋 正 克	亀ヶ森	○
(2) 学識経験を有する者		小 松 健次郎	内川目	○
		浅 沼 雅 代	大 迫	○
		菅 原 美智子	大 迫	○
		佐々木 一 夫	内川目	○
		松 坂 一 人	外川目	○
		菊 池 忠 久	大 迫	○
(3) 公募による者		なし		—

大迫総合支所

大迫総合支所長	藤 原 宏 康
地域振興課長	小 国 朋 身
市民サービス課長	佐 藤 富次男
地域振興課課長補佐（建設担当）	浅 沼 文 博
地域振興課課長補佐（産業担当）	中 村 陽 一

地域振興課課長補佐(地域づくり担当) 高橋 一也
市民サービス課長補佐 高橋 一雄
地域振興課主任主査 阿部 靖
総合政策部秘書政策課長 伊藤 昌俊

1 開 会 (進行) 大迫総合支所地域振興課 課長 小国 朋身

会議に先立ち、出席委員の状況について報告

委員15名中13名の出席で、委員半数以上の出席があるため、開催条件は満たすことを報告。

(花巻市地域自治区設置条例第9条第2項)

〈内容については、記載を省略〉

2 会長あいさつ

大迫地域協議会会長 佐々木 一夫

〈内容については、記載を省略〉

3 説明及び審議 (進行) 大迫地域協議会会長 佐々木 一夫

〈内容については、記載を省略〉

(会長)

それでは、(1)の(仮称)花巻市人口ビジョン(素案)についてと(2)の(仮称)花巻市まち・ひと・しごと創生総合戦略(素案)について、まとめてご説明をお願いいたします。

(伊藤秘書政策課長)

(仮称)花巻市人口ビジョン(素案)について及び(仮称)花巻市まち・ひと・しごと創生総合戦略(素案)について説明。

〈説明内容については、記載を省略〉

(会長)

実は、この提案は花巻市の審議会で2回ばかり提案があったと思いますが確認します。

(伊藤秘書政策課長)

人口ビジョンと総合戦略を産官学金労言と言っていますが、色々な有識者の方に話を聞きなさいと国が述べております。その有識者会議というのは2回行いました。1回目はまずお集まりいただいて趣旨をお話して、2回目はこのように1回目にお話して今このように考えているということを説明したという内容でした。

(会長)

それとの関連が今日、この大迫地域協議会への提案とどのような結びつきがあるのか説明してください。

(伊藤秘書政策課長)

花巻市として計画を立てるときに、国の方から産業界、学会、金融機関、言論機関とかそういったところから必ず意見を聞きなさいということは決められております。ただ、そうはいつでもそういう方々だけに聞いて計画を作るというわけにもいかなので、このように地域協議会の方々にもお話をしてお意見を頂戴したいし、我々市の職員だけで作っている訳ではなくて、職員が作業するときには例えばどこかの会社社長とか、農家の方々、移住してきた方々等どんどん色々な方を連れてきて色々な話をさせてもらっています。あらゆる人から話を聞いておりますので、こちらの協議会に対しても諮問ということではなくて、皆様からアイデアを頂戴できればありがたいという趣旨でございます。

(会長)

今の点についてはよろしいと思います。

何かご質問はありませんか。

(菊池委員)

私個人的に疑問を感じるのは、国も花巻市もですが、人口を増やすという考えに基本的に沿っていること自体が正しいのか疑問を感じています。

確かに日本は第3のGDPをもっていますけれども、国民ひとり当たりの国民総生産というのはかなり低いです。効率の悪い生産をしてそのくらい分配されていないということでしょう。1位の国はどこかというところノルウェーです。人口を増やしていくことについて、果たして未来があるのかと考えます。

あと、数字を見ていると、特殊出生率を2.7に上げること自体が、女性のライフスタイルからすれば晩婚化となっていますし、高学歴の時代となってきましたから、これを下げること自体投資をしなければ、女性の考え方を変えなければ、若くて子供を一杯増やすということは不可能だと思います。

もし、人口の減少が止められるのであれば、早めにそれに対応した施策をする方が市民にとっては幸せな環境が出来るのではないかと思います。もう一つは、このとおりに減っていく状況は分析しましたから、花巻の人口は都市部の方に出てくると、ということは花巻より都市部の方が学校はあるし就職はできるし魅力はあるわけです。これを止めるということは、花巻市がそれらを作ることが出来るかといったら不可能だと思います。大学も作れないし、工場も作れない。増やそうというのは無理だと思います。だから、今度は特殊出生率を増やそうと、政策を移そうとしているかもしれませんが、減少率を緩やかにして施策を行うならわかります。

もう一つは、近隣市町村の資料を見ましたが、18ページですが、同じ岩手県の環境の中で隣近所に出て行っているのではないかと。それをいかに止めるかということで、県外に出て行っても、県内の近隣の市町村への人口流出を止めれば全体の減少率を緩やかにすることはできると思います。これで見ると、花巻は70人プラスとなっていますけど、震災の移動も入っていると思いますが、沿岸からの流入がかなりあるようです。その他を除くと290人マイナスとなります。近隣町村に290人出て行っています。北上、盛岡と比べて花巻は何の魅力がないか、その部分を押しさえれば減少率は押しさえられるのではないかと思います。県外に行くのは社会構造上、学校進学とか考えると無理だと思います。一番手っ取り早いのは、遠野と花巻であれば花巻に来ているのが多いですが、花巻は何の魅力があって来ているのかということ进行分析して、強みの部分の手当てをする、盛岡に出ていくのは大学も働く場所も多いし見えるような気がします。ただ、隣近所の紫波町や矢巾町であれば、花巻の方でそれを強くやるのが可能な部分があるのではないかと、むしろその隣近所への流出の部分の分析をして、花巻の弱みの部分の分析する、これが花巻として独自にやれる施策ではないかという気がします。以上です。

(伊藤秘書政策課長)

国も言っていますが、人口、これは増えることはないという分析をしています。ここ10年、20年で増えるということはありません。そう思っておりますので、計画で人口を増やすというような計画は現実味がないだろうと思っております。ただ、国の機関が行った分析のとおりに行くと良いのかというところではないのだと思います。そこをあらがうという部分だと思っておりますがそこはやっていかなければならないのだと思います。今まで、そういったところを花巻市としては力を入れてなかったというのが正直なところでございますので、そこを今あが

きながら頑張っ手さぐりで行っているという状況です。皆様から教えていただきたいと思ひます。

それから、近隣市町村の話ですが、そのとおりでありましてどうして紫波町に行くのかという思ひがあります、それを止めるということはしていきたく思ひます。そのためには、紫波よりも安心して子育てできる何かということがあるかもしれません。ただ、それをやっっていく、岩手県の中の人口の取り合ひを行っっていくというのは違ひではないかと思ひます。なぜならば、我々がターゲットとするべきところは東京圏だと、あそこから人を取っこなければならないと思ひています。子育てを北上と比べていっ共倒れになることもあるし、子育ては全国一律の基準でやっいただくべきものだと思ひております。ただ中々そうはならないので、どうすれば花巻の市民が外に行かないで安心して子育てができるのかということを考えていきたく思ひます。

(佐藤委員)

ここで集約して要望するものではないとお聞きしましたが、私の意見としては、花巻市における仕事づくりというところの政策パッケージの1というところ、5ページ、ここについての要望といひますか意見としては、今、国でTPPの推進を図っていますと、これから7年とかそういった後には地域に影響を受ける産業があるかと思ひます。大迫に置き換えてみると、非常にそれを受ける産業も旧4市町の中にもあるのかなという感じがしますので、将来のTPPを見据えたような、下支えをするような政策を今から打っいかないとその時にはもう遅いという感じもしますので、ここでは畜産関係の部分は見えますけれども、大迫にすれば中山間地域とか、米、ぶどうとか影響を受ける産業が旧4市町にはそれぞれ特有の産業があると思ひますので、そういう部分をも少し掘り下げてこれから施策を組んでいただくときに、花巻全体でこうだという部分に結びつくためには旧4市町で特色ある産業を掘り起し、見直しをかけ、ブラッシュアップをして将来のTPPにも対抗できるような基盤づくりを今からとっいただきたいというのが希望です。

(伊藤秘書政策課長)

こちらの総合戦略というものは、今特化してやっっていく部分ということで書き出して行っしております。通常、花巻市がやっっていくものは総合計画というものが別にございます。そちらを疎かにしてこちらをやるというのではなく、そちらは淡々とやっいきます。それに加えて、今これをやらなければならないということ。あと、今のお話はごもつともだと思ひております。それで、今、有識者にお見せしてお話をいただひているのは、綺麗な計画だけど迫力がないということを言われています。何か大胆なもつとインパクトのあるものを計画においた方が良いのではないかと言われております。そこには地域の課題というものもあると思ひます。実際、今入れなければならないと思ひているのは、先ほど佐藤委員からもありましたが、ぶどうという部分については、ぶどうつくり協力隊、地域おこし協力隊ということもあります。今、日本ワインというのが非常に取り上げられているそうですし、エーデルワインに頑張っただくためには、ぶどうの生産というものは非常に大事なのだらうと考えます。そこをこの地域としてやっいかななければならないのだらうと思ひております。ただ、行政の苦手なところで、そこだけを色濃くというのは中々抜け出せなくて、総合戦略だから特徴あるものを出せばよいわけですが、ぶどうだけとか、りんごはどうするか余計な心配をしたりしている部分もあつたりしております。ただ、花巻市として押さえていくもの、この人口減少時代を勝ち抜くために何が重要なのかということを書き込んでいくのは確かに必要だと思ひます。ご意見として頂きたいと思ひます。

(会長)

ぶどうの耕作面積というのはどのくらいでしょうか。最近は増えているのですか。

(藤原支所長)

ぶどうの面積は、だいたい50町歩です。かつて、80町歩くらいまであったと記憶しております。その後、その通りかなり減っているということで、ぶどうの耕作放棄地も増えているところですが、先ほども出ましたが大迫では今年度から本格的にぶどう農家への労働力支援ということでボランティアのぶどうつくり隊というものを募集しまして、現在19人、1団体の応募があり、よそから来て技術指導は研修をしながら農家の方を手伝っているということを取り組んでおります。また、それに合わせて、地域おこし協力隊というのは、大迫にすでに1人着任しており9月1日付けで女性が1人の合計2人ですが、大迫にとって重要な取り組みというのはぶどうだろうということで、そういったことを併せて複合的に取り組みをしているということでございます。

(菊池委員)

お願いですが、ビジョンの44ページですが、人口減少が将来に与える影響ということがここに書かれています。そのとおり一番目は、小売店の撤退ということで生活の不便を感じるという市民が増加するという、正直に言ってその通りだと思います。20年後、80歳になった時に自分が運転して病院に行けるかどうかということを考えると、ここにいること自体が非常に不安に感じます。そうすると出ていかなければならない。ここのそれなりの病院があれば別でしょうけれども、ですから、要は生活の不便を感じさせるような施策をさせないということだと思います。それがあれば、当然定住していくだろうし、ここに施設がなくてもそこまで無料で行けるような足があれば転出するという形にはならないと思います。

3番目の公共施設の維持管理のところ、場合によっては施設の統合で市民生活の利便性が低下するとなっていますが、どの施設を想定したかはわかりませんが、行政が建物を建てる時には、民間との複合施設を考えていく時代になってきていると思います。ショッピングセンターなどでは駐車場を共有しています。公共施設だけではなくて、市民の生活と一体となった公共施設、駐車場は行政が確保しその中には図書館もあり老人が楽しめる施設もあり買い物もできる施設もある、やはりそういったような部分を考えていかなければならないと思います。民間だけであれば、当然購買力が増す方に出ていくだろうし、あとは高齢者をいかに街中に出させるか、そしていかに金を使わせるかというかたちにしていけないと、不便が増えてくることになり転出者が増えてくるという感じがします。その辺を今後、職員のプロジェクトの中で検討していただければ良いと思います。

(伊藤秘書政策課長)

個々に大迫地域をどのようにデザインしていくかとか、そこにどのような民間施設を造るかというところまでは、正直なところまだ話は及んでいないのですが、長期で見据えるところの地域はどうなっていくのだろうかという話は当然あるかと思えます。

この総合戦略は、今年度中にまとめなければならないものですので、そこまで話が深まるかという難しい部分もあると思います。また、アクションプランとして今後5年間の部分ですので、今のお話があったようなことについては恐らく5年というスパンではなくてももう少し長い部分、もっと地域の皆様が我々ともっと膝を交えて話をしていく部分だと思います。ただ、考え方は全くその通りだと思いますし、そのようなまちづくりを今後ともしていきたいと思えます。

(松坂委員)

一昨年だったかと思いますが、花巻市の総合開発計画の案が出て、この協議会で協議してくれということで話し合ったのですが、概ねそれは良いだろうということでした。但し、人口増の計画がなければ、したほうがよいという話を付帯事項として付けておいたということでした。

その時に考えていたのは、未婚者、特に男性が多いということが心配となっていて、人口減になるのは当然だろうと思いました。その原因を考えてみると、例えば子育て支援とか就業者という部分は対処療法であって、まずは結婚して子供を産んでもらうことだという部分での思いがありました。若い方々にその話をしますと、今の暮らしでは嫁をもらえないと言うのです。つまり、この中山間地の農業、商業でもそうですが、そこで安定的な生活をする自信がなくなると、子供が戻って来てもここで生活させる自信がないという生活パターンが多くなってきている、そういった中でまずはそっちで稼いでおけというようなことで、ユーターンということが無くなってきますし、跡取りがいなくなるとか年寄りだけになってしまったといった悪循環だったのだらうと思います。すると、根本的に農業、林業等で生活できる仕組みを作らなければならないのだらうと思います。これは全国的な問題ですが、そういった仕組みを作りながら、難しい部分だとは思いますが未婚者の方々の出会いの場を設定するといったことも必要だと思います。合併前の大迫町では、仲人をしてくれる人達が集まって協議会を作ってお見合いをさせたりして、かなり結婚の増につながっていると見ておりました。そういうことも必要なのだらうと思います。

そういった部分で、人口減に抗うという市長の思いというのは、ようやくここに出てきたと思うのですが、色々な多岐に渡る問題点が底辺にあるのですから、やらなければならない難しい問題だと思っておりますが、頑張ってもらいたいと思います。

(会長)

やはり大迫には働く場所がない、安心して働いて現金収入を得るような工場の誘致についてよろしく願いいたします。

10分休憩します。

(会長)

再開します。他に質疑ありませんか。

(浅沼委員)

松坂委員と同じ意見ですが、基本目標の3というところに「結婚・出産・子育ての希望をかなえる」とあります。結婚活動支援団体の活動に対する支援とありますが、もう少し生ぬるくなく取り組んでいかなければならないのではないかと思います。行政の中に専門の課とか職員を配置して、まず結婚させないと子供が増えないと思うし、女性が子供を産む年齢に制限もあります。まず、結婚させるということ、そのためには色々な施策が必要だと思います。生ぬるくなくしっかりとした表現にしたほうが良いという意見でございます。

(伊藤秘書政策課長)

お話があったとおり、婚活という結婚の活動を支援している団体に対してその運営自体にも補助をしておりますし、結婚させたらその団体にも奨励金ということで結婚が成立させた団体に出すというようなことも取り組んでおります。このように、仲人というのは昔はもっと多くいらっしやったと聞きますが、そういった方々のお力をお借りして、結婚させたら奨励金を出すということも今の世の中ならあるのではないかと考えております。多分、5年、10年前だったら、それって役所でやる仕事かということになったかもしれませんが、今はそんなことを言うてはられない状況ですので、そういったことも視野に入れながら考えたいと思います。

あと、国のほうでも、今回の動きに合わせて学校の副読本には女性が子供を産むには適当な年齢というのがあり、いつまでも産めるものではないといったような教育から入っていくと伺っておりますので、社会全体がそういった風潮になっていけば、自然と出産の年齢というのも下がってくるのではないかと思います。

(菅原委員)

結婚して子供を産んだあとのゼロ歳児の保育を充実していただきたいと思います。

子供を産んで、ゼロ歳児を預けて仕事をしたいといっても保育を引き受けてくれるところが花巻市内ではないそうです。ゼロ歳児保育の充実をよろしくお願いします。

(伊藤秘書政策課長)

そういったゼロ歳児からすぐ保育できるようにというお話は確かに聞こえてきます。例えば、ゼロ歳児は2人に保育士が1人つかなければならないとかといった部分もあって、保育士を雇うということでも難しい部分があるようです。ただ、安心して子供を育てるためにはそういった環境が必要だと思っております。教育委員会で保育士の採用人数等を協議する会議では、ぜひ充実してほしいという話はしておりますし、そのつもりでおります。

(会長)

それでは、この項目を終わり、(3)市町村合併の検証について説明をお願いします。

(小国地域振興課長)

〈内容については、記載を省略〉

(会長)

この資料についてのもう少し詳しい説明を当時の議長だった山影委員からお願いできないでしょうか。

(山影委員)

当時、議長だったので合併協議会に参加して現在を迎えたわけですがけれども、当時16名の議員全員が合併に進むべきだということでありました。大迫の議会だけは全員一致で合併に向かったということがまず一つですし、なぜ合併しなければならないかという話になったとき、既に人口が減るということは想定内でした。なので、当時人口7千人くらいの大迫町が合併しないでこのまま5千人とか4千人になったらどうなるのかということで、それであれば今のうちに合併特例債を有効に利用しながら1市3町が合併するべきだということで大迫町議会が先頭をきったかたちで当時の渡辺花巻市長に任意の合併協議会を進めてくださいということをお願いしました。その後、正式な合併協議会が立ち上がって、この合併を迎えたということでもあります。

(会長)

合併により期待される効果は当然あったと思いますが、懸念される事項もあるのではないかとということで、そういったことについての感想をお聞きしたいと思います。

(松坂委員)

今、山影委員がおっしゃったとおりです。その中で一つ付け加えるとすると、高齢者比率が高くなっていくということがありました。当時、高齢者比率が30パーセント近くになっていましたが、今は30パーセントを超えています。そうすると地方自治体としての運営ができなくなるだろうという部分で合併が加速したと思います。それはそれで正解だったと思いますし、反対するなものもありません。ただ、商工会議所法と商工会法という法律があり、違うものですが、合併した市町村の商工団体はひとつだと県の商工振興マスタープランの中にあります。岩手と長野にしかないのですが、そのプランに合わせないと予算を切られるということがあり

ました。合併しないと商工会等の補助金を削減するということがあり、合併せざるを得なかったということです。このように、違う団体の法律を一緒にした場合の手当てを国では怠っていたのだらうと思います。その後、地方分権で県の対応になってしまったのですが、県のプランの未熟さが露呈してしまったということになります。

地域振興をするべき大迫の商工会があまり活動ができない状態、今、商工会議所大迫支部では予算編成できない、順序を踏まなければ我々の要望が通らない、その順序も相当の年月をかけなければならないという部分で、今までの活動を精一杯務めるということだけしかできないと思っております。いずれ、法的な整備が違っていたということでもあります。

それから、消防団の合併にも関与させていただきました。地域は地域で守るということで支団を作ったほうがより効率的だらうということで話をしておりましたが、取り組まなかった、結果、第1分団から第2・3分団の団制にしたということです。そうすると、大迫消防団としての活動が合併前とはちょっと違ってきたということがあります。

それから、体育協会の合併ですが、宮野目地区体協、湯本地区体協と同列の大迫地区体協、石鳥谷地区体協、東和地区体協ということで、これはおかしいのではないかという話をしたことがあります。体育協会の合併も相当なマイナスがあったと、今までやっていた大会というものが段々衰退してきたという部分があります。本来の大迫町体育協会のできる能力が削がれてしまったということも確かな部分であります。

ただ、強く言えないのは、このくらい急激に人口減になったからです。こうなるとは思わなかったです。

(会長)

今のお話は、合併に関わって行政の問題、消防の問題、体協の問題など様々な課題がここには表れていない部分があると、一体どうするのだと、農協もそうだと思いますし、まだまだ目に見えない部分があり見えるようにしていただかなければならないということでありました。

実は、学校教育の分でも無いわけではありません。教育委員会がここにあったのとのあっちに行けば何となく引っ込んでしまうという話を校長先生等からも聞いており、合併によって様々な弊害があるという感想を申し上げておきます。

(佐々木委員)

合併して良かったことはあります。私は外川目の落合地区ですが、旧町時代には要望して却下されていました。水道の関係ですが、1割だけ出せば簡易水道を造ってくれるということで、合併して整備されました。

マイナス面としては、何かがあった時に支所に聞きに来て話を通らない、直ぐに回答がなく本庁に確認しなければわからないということがあり、ちょっと残念です。

総合支所長が変わってからは、支所でもわかるようにということで市長も言ってくれていますし、総合支所長もそういう方向でやっているということも把握しておりますが、そういった弱点があると個人的には思っております。

(高橋委員)

いまさら合併のことを掘り返しても何ともならないということはその通りですが、今度の人口ビジョンなりの市への注文を考えるとといった狙いがあるがこの課題を提起したのではないかと思ったのですが、それであればもう少し項目を整理して、こういったことに意見がないくらい出してもらわないといけないと思います。これは合併の時に作成した資料のコピーで予想される課題が書かれているだけなので、10年経った今感じていることはこういうことだと、従って何とか解決したいということを出すことだと思います。

私は、地域の自治権がなくなったということが大きいと感じます。先頭に立つ立場の人がいないです。コミュニティの会長だと言われても中々難しいです。やはり給料をもらっている立場の方が本気になって考えていただかないと何ともならないと思います。

(会長)

今、高橋委員からあったとおり、整理をしてアンケート方式にして大迫地域ではこのように考えましたということはどうでしょうか。それまでやる必要があればということですが。あれが良かった、これが悪かったではなく、大きな課題として合併の10年目を迎えて果たして良かったか悪かったかということを経営の検証として使うのであれば、やはりアンケートなりをとってしっかりと評価をもらうべきだと思います。

(菅原委員)

私は、合併して良かったか悪かったかという判断は未だにつきません。ただ、合併して寂しかったです。金婚式、成人式、追悼式が全部花巻市よりになってしまいました。それで、町の中がすごく寂しくなりました。今年は頑張って支所の支援をいただきまして戦没者の追悼式を大迫で行い、皆さんに喜ばれました。金婚式ですが、我が家も対象になっているのですが、何で花巻に行かなければならないのかと夫に言われました。金婚式というと、高齢になっておりますので、できるだけ地元で行っていただきたいということと、合併から10年経って市の各種行事の見直しがあるのでしたならば、そういった行事を町内でやっていただくお願いしたいと思います。

(藤原総合支所長)

検証については、会長からもご提言がありましたことも踏まえまして貴重な意見として受け賜りたいと思います。菅原委員からありました意見も貴重な意見として伺いましたのでありがとうございます。

4 その他

(中村地域振興課長補佐)

大迫多目的広場再整備方針について説明した。

〈内容については、記載を省略〉

(会長)

それでは、これをもって住民説明会に臨みたいと、訂正等については受けるが住民説明会が終わった後に改めて地域協議会で住民説明会の意見を加えて再提案をするということ、日程的には来年度の予算要求に盛り込み、9月には住民説明会を開催したいという今の提案でございました。

何かございますか。

(菅原委員)

この図面をみますと、トイレがないようなのですが、これだけの施設ですので常設のトイレがあったほうがよいのではないかと思いますがいかがでしょうか。

(中村地域振興課長補佐)

そういったご意見も聞いております。実は、ぶどうの丘の産直センターにもトイレはございますが、こちらのほうにもトイレはあったほうがよいという意見もいただいておりますので、そういった意見を全部まとめまして再度ご提案したいと思います。

(浅沼委員)

屋台やお店を出したりするような場合、どこの場所になるのでしょうか。

(中村地域振興課長補佐)

この図面でいいますと、右側の道路の部分にも出店可能なようには作りたいと思いますし、図面下側の駐車場と書いているところにも出店できるようなかたちでは考えております。

ワインまつりなどのイベント開催時においては、この中には基本的に車は入りませんので、駐車場と図面右側のところには出店できるというイメージです。

(菊池委員)

多目的な目的とした広場として、芝は人工芝の広場としたようですがけれども、どのようなイベントを想定したのですか。アスファルトよりも芝が良いとしたのはどうしてでしょうか。

(中村地域振興課長補佐)

財源的な話になりますが、アスファルトで全面を覆いますと広場という位置づけがなかなか難しく、いわゆる駐車場ではないかという見られ方をされます。そうすると、過疎債という起債を活用する際、利用目的が駐車場では有利な過疎債が使えないということが想定されています。実際に皆さんが憩える場所としては、芝、人工芝のほうがよいと、そこで小さなお子さんが遊んだり走ったりして回っても大丈夫なようなスペースにしたいということが本来の目的であります。

(菊池委員)

個人的には、ここでスケートボードとか色々な大会をやるとか、ラジコン大会をやるとかというのであれば、アスファルトのほうが色々なイベントを開催できるのではないかと思います。芝にしてしまうと、人しか上がれないということでそのように考えました。

(松坂委員)

前回の地域協議会では、カントリープラザについてはあのようなかたちでよいかから通年で使用可能な施設整備を求める声がありました。地域協議会でも一致した意見でした。ですが、それを行政にあげようとしたら、そのような機関ではないということですだったものがありました。一致しているのですが、色々な事情でそれはできないということの了解を協議会の皆さんから得てからのほうが良いと思います。

(会長)

手続き的な部分ということでございます。

(藤原総合支所長)

通年使えるような上屋でとの広場整備の要望があったということ、それはそれで聞いておりますが、それも踏まえて検討しました。そういったものを造る場合に事業費がどれくらいかかるかも検討しました。その中で、そういったものを造った後にどういった利用があるのか、上屋を被せたような広場を造った場合にどのような活用があるのかということも検討してみました。ですから、要望を全く無視しての検討結果、提示ではなくて、上屋を建てると想定した場合には数億円かかるということがありましたので、それに見合うようにそれ相応の利用が果たしてあるのだろうかということも、税金を使っているということも踏まえた上で検討した結果、上屋を通年で利用することは前のカントリープラザ利用状況の推移を見まして考えました。逆に上屋が無い状態で雪が降った後の状況、上屋の維持管理、老朽化もあるだろうということなど様々な要望を踏まえて検討した結果の案と捉えていただければと思っております。決して今までのことを無視した考え方という訳ではないということをご了解願いたいと思います。

(会長)

前段は了解したということ、そして今度は新しくということでこのような形のものだという説明を受けたものと考えて了解したいと思います。

(藤原総合支所長)

大迫中学校改築に係る基本設計について説明した。

〈 内容については、記載を省略 〉

(会長)

給食センターについてはこれで終わりではなく、次もあると思いますのでよろしくお願ひします。

(松坂委員)

前回の協議会は欠席だったので確認ですが、体育館の9人制バレーボールコートの話は出ましたでしょうか。

(藤原総合支所長)

出ませんでした。

(松坂委員)

大迫クラブは9人制で岩手県でも上位グループに入っています。その活動拠点は大迫中学校であります。活動費の関係で学校開放を活用しているようです。これは無視されないと思います。ですから、今度新しく建つ体育館について可能であればバレーボール9人制の仕様にしてほしいと思います。

(藤原総合支所長)

基本的には、今の体育館と同様なスペースはとれると、9人制も踏まえた内容を想定しているということでした。あと、ギャラリーは無くなるし、天井はむき出しではなくなるという説明でした。

(会長)

他に無いようですので、以上で4のその他を終わります。

5 閉会 (小国地域振興課長)